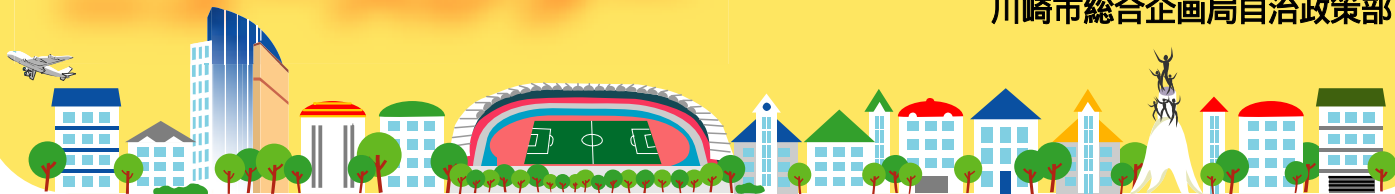


川崎市自治推進委員会 ニュースレター



Vol. 1 / 平成 20 年 12 月号
川崎市総合企画局自治政策部



第 2 期「川崎市自治推進委員会」がスタートしました！！

第 2 期「川崎市自治推進委員会」が、平成 20 年 11 月 26 日(水)に開催され、新たなメンバーを迎えてスタートを切りました。

委員会の開会にあたって、阿部市長より、「平成 17 年 4 月の自治基本条例施行後から進めてきた区民会議条例やパブリックコメント手続条例、協働型事業のルール、住民投票条例など自治基本条例に基づく制度等の整備を行ってきたところです。今後は、これらをきちんと運用していくことが重要になります。第 2 期の自治推進委員会では、自治運営の基本原則のうち市民の参加と協働によるまちづくりを進めていくための考え方や効果的な手法等について活発にご議論いただき、ダイナミックなご提言をお願いしたいと思います。」とのあいさつがありました。



川崎市における自治の取組を調査審議するために設置された委員会です。第 1 期は平成 19 年 2 月から平成 20 年 3 月にかけて開催されました。第 2 期は今後約 2 年間(平成 22 年 3 月まで)にわたって調査審議を進めます。

委員の顔ぶれ

委員の互選により、小島聡さんが委員長に、佐谷和江さんが副委員長に選任されました。

第 2 期川崎市自治推進委員会 委員名簿 (50 音順 敬称略)

氏名	役職・住所等
大下 勝巳	前宮前区長
小島 聡	法政大学人間環境学部教授
佐谷 和江	NPO法人まちづくり情報センターかながわ理事
鈴木 眞智子	中原区(公募市民委員)
滝澤 利二	幸 区(公募市民委員)
丸山 幸一	宮前区(公募市民委員)

は委員長、は副委員長



小島委員長

自治基本条例検討委員会と第 1 期委員会にもかかわらせていただきました。条例に基づく市政運営の進捗状況についてできるかぎり網羅的にみながら、第 2 期では新しいテーマも検討していきたいと思ひます。



鈴木委員

子ども達に多摩川を伝えたいとの想いで、多摩川にかかわる活動をしています。空論で終わることなく、形として残るような成果が上げられるよう取り組んでいきたいと思ひます。



佐谷副委員長

NPO 法人の理事として、まちづくりの現場に携わってきた経験を活かして、どうしたら市民活動が効果的に推進されるか等について検討できたらと思ひます。



滝澤委員

市のシニア地域創造ワークショップへの参加をきっかけに地域活動を始めました。町会活動や本業であるマーケティング企画等の経験やノウハウを活かしていきたいと思ひます。



大下委員

現在はシニア世代の地域参加をお手伝いする活動等をしてはいますが、3 年間務めさせていただいた宮前区長時代の貴重な経験を活かせればと思ひます。



丸山委員

宮前区で自治会活動やまちづくり活動に取り組む中で、自治についても議論しています。いま参加している多くの活動に活かせるように勉強させていただきたいと思ひます。

第2期では“参加”と“協働”をメインテーマに調査審議します

自治基本条例には、自治運営の基本原則として、“情報共有”、“参加”、“協働”が掲げられています。

この自治運営の3つの基本原則のうち、第1期の委員会では、“情報共有”を中心に調査審議を行いました。

第2期の委員会では、自治運営の基本原則の残りの2つである“参加”と“協働”をメインテーマにして、市民が市政に主体的にかかわる効果的な手法等について調査審議していくことになりました。

第1回委員会で、これから調査審議を進めるにあたって出された主な意見は、次のとおりです。これらを踏まえて、今後より深く調査審議を進めていく予定です。

【“参加”について】

現在、パブリックコメント手続や市民委員公募など最低限の参加手法は整備されたことになるが、他にどんな手法があるか、どんな創意工夫ができるかを調査しながら、参加の水準を高めるために何をすればよいかを議論していくとよいと思う。

【“協働”について】

“協働”については、別途、市民活動推進委員会(市民・子ども局で設置)で検討されているため、そこでの議論を踏まえ、自治運営の3つの基本原則を俯瞰する立場から調査審議を進めることが望ましいと思う。

【委員会の進め方について】

協働型事業には、多様なパターンが考えられるため、現在取り組まれている事例を調査し、委員会を進めながら検討していくことが有効だと思う。

【その他】

「区民会議」は“参加”と“協働”の拠点と考えられるため、第1期に引き続き第2期においても区民会議を取り上げ、取組状況を踏まえた調査審議を進める必要があるだろう。



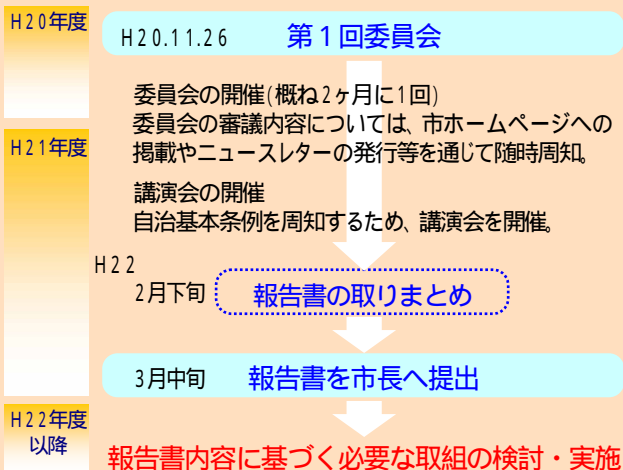
第1期の提言を受けて策定された『推進プラン』の取組が、着実に展開されているかを見守っていく必要があると思う。



第2期委員会の調査審議事項

自治運営に関する制度等の運営状況に関すること
市民の参加と協働を促進する手法等に関すること
第1期の提言に対する市の取組状況に関すること

第2期委員会の調査審議スケジュール



次回の委員会日程

傍聴が可能ですので、興味のある方はぜひお越しください。

平成21年1月20日(火) 18:00~20:00

高津区役所1階 保健ホール



市では、「自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり」を市政運営の3本柱の1つに位置づけ、自治の推進に取り組んでいます。そのため、第1期の委員会による提言を受けて、『市民自治の推進に向けた10の提言推進プラン』を策定し、提言の具現化に向けて着実に取り組んでいます。



発行/
お問い合わせ先

川崎市総合企画局自治政策部

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044(200)2017 FAX 044(200)3800 メールアドレス 20ziti@city.kawasaki.jp

ホームページもあわせてご覧ください。・・・

Web自治基本条例

検索



※ 市の電子メール配信サービス「メールニュースかわさき」の「かわさき自治マガジン」からも最新情報をお届けしています。